

精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

精華町災害廃棄物処理計画

第 1 回 環境推進委員会

- (1) 計画の策定目的について
- (2) 策定スケジュールについて
- (3) 精華町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の構成（案）について
- (4) 精華町災害廃棄物処理計画（案）の構成（案）について

令和 4 年 7 月 20 日

(1) 計画の策定目的について

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき平成29年3月に策定した精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画(以下「現計画」という。)については、策定後5年が経過し、この間平成30年度に新焼却場(環境の森センター・きづがわ)での運営を開始されるなど、精華町の一般廃棄物処理の体制が変更しています。また、国等の廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や本町のごみ排出量の動向、これまでの成果などを踏まえ、総合的及び長期的な観点から現計画の見直しを実施します。

精華町災害廃棄物処理計画については、全国各地で毎年おこっている地震・水害などの大規模災害が精華町で発生した場合に備え、災害発生時の状況に即した災害廃棄物処理等が適正かつ円滑・迅速に処理し、早期に復旧・復興できるよう計画策定するものです。

(2) 策定スケジュールについて

策定スケジュールについては、次のとおりです。

開催時期	主な議題等
7月20日	第1回環境推進委員会 ・計画の策定目的について ・策定スケジュールについて ・精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の構成(案)について ・精華町災害廃棄物処理計画の構成(案)について
11月9日	第2回環境推進委員会 ・精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の素案について ・精華町災害廃棄物処理計画の素案について
1月	パブリックコメント(予定)
3月	第3回環境推進委員会 ・精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定について ・精華町災害廃棄物処理計画の策定について

(3) 精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の構成(案)について

精華町一般廃棄物(ごみ)処理基本計画は、次の構成とします。

第1章 総論	第5章 ごみ発生量の見込み
第1節 計画改定の背景	第1節 人口推計
第2節 計画の目的	1 推計方法
第3節 計画の位置付け	2 推計結果
第4節 計画の期間	第2節 ごみ総排出量の推計
第5節 計画の範囲	1 現状で推移した場合のごみ総排出量推計の方法
第2章 現状の把握	2 現状で推移した場合のごみ総排出量の見込み
第1節 地域の概要	第6章 ごみ排出抑制・減量化のための方策
1 町の概要	第1節 ごみの排出抑制(減量化)の方法
2 自然条件	1 資源化
3 社会条件	2 自家処理
第2節 ごみ処理の現状	3 排出(発生)抑制
1 ごみ処理行政の沿革	第2節 推進方策
2 分別区分	1 体制整備
3 ごみ処理フロー	2 啓発、教育、支援
4 ごみ排出量の実績	3 助成制度
5 ごみの性状	第3節 排出抑制(減量化)による減量目標
6 ごみの減量化・再生利用の状況	第4節 ごみ処理量の見込み
7 ごみ処理の実績	第7章 ごみ処理基本計画
8 ごみ処理体制	第1節 基本方針
9 ごみ減量に関わる事業	1 基本理念
第3節 施策の実施状況	2 基本視点
第3章 ごみ処理環境の動向	3 基本方針
第1節 関係機関の動向	第2節 基本構想
第2節 近隣市町村の動向	第3節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分
第3節 ごみ処理技術の動向	1 分別収集区分の基本方向
第4章 課題の整理	2 分別収集区分
第1節 目標の達成状況	3 ごみ分別区分ごとの排出方法及び処理方針
1 ごみ総排出原単位	4 ごみ処理フロー
2 家庭系ごみ排出量原単位	第4節 ごみの排出抑制・再資源化計画
3 資源化率(集団回収分を含む)	1 ごみの排出抑制・再資源化計画に関する目標
4 事業系ごみ	2 排出抑制の方法
5 最終処分量	3 再資源化の方法及び量
第2節 課題の抽出	4 関連施設及びその整備計画の概要
1 排出抑制に関する課題	第5節 ごみの適正処理に関する基本方針
2 収集運搬に関する課題	1 収集運搬計画
3 中間処理に関する課題	2 中間処理計画
4 最終処分に関する課題	3 最終処分計画
5 施設整備に関する課題	4 その他
6 排出抑制、資源化、エネルギー利用方法に関する課題	第6節 災害廃棄物処理
7 その他課題	第7節 計画の推進
	第8節 計画実施スケジュール

(4) 精華町災害廃棄物処理計画の構成(案)について

精華町災害廃棄物処理計画は、次の構成とします。

第1章 総論	第3章 災害廃棄物処理対策
第1節 計画の目的	第1節 発災後の処理体制の構築等
第2節 計画の位置付け	第2節 道路啓開
第2章 基本事項	第3節 災害廃棄物処理
第1節 処理主体	1 災害廃棄物処理の基本方針
1 本町の役割	2 広域的な処理・処分
2 木津川市精華町環境施設組合の役割	3 収集運搬計画
3 府の役割	4 再資源化
4 事業者の役割	5 最終処分
第2節 対象とする災害と廃棄物	第4節 仮置場の運営・管理
1 対象とする災害	第5節 有害廃棄物・処理困難物等
2 対象とする廃棄物	第6節 災害廃棄物処理実行計画
3 災害廃棄物の特徴	第7節 その他地域特性のある災害廃棄物処理対策
第3節 災害廃棄物の発生量の推計	第4章 その他
1 地震被害による災害廃棄物発生量	第1節 感染症対策
2 風水害被害による災害廃棄物発生量	1 廃棄物排出時の対策
3 避難所ごみの発生量	2 ごみ処理時の対策
4 避難所におけるし尿発生量	第2節 補助金申請
5 仮設トイレの必要基数	第3節 損壊家屋等の撤去(必要に応じて解体)
第4節 仮置場	第4節 その他
1 仮置場の分類	1 環境対策、モニタリング
2 必要面積の算出	2 思い出の品等
3 仮置場候補地の選定	3 処理計画の見直し
第5節 一般廃棄物処理施設等の状況	
1 施設整備状況	
2 処理可能量の算出	
第6節 処理体制と業務概要	
1 組織体制	
2 各主体の業務分担	
3 情報収集及び連絡体制	
第7節 関係機関との連携及び府・市町村・民間業者との相互支援	
1 自衛隊・警察・消防との連携	
2 民間業者等との支援協定の締結	
3 都道府県・市町村・民間業者による応援体制	
第8節 町民への普及啓発・広報	
1 災害廃棄物の分別・処理に関する普及啓発・広報	
2 災害廃棄物の減量に関する普及啓発・広報	
3 町民への情報伝達方法	
第9節 災害廃棄物対策に係る研修、訓練、演習の実施	